

学校教育目標	友達が好き 自分が好き たくましく伸びる 権太坂の子				
	1. 相手と関わりながら相手の気持ちや考えを受け入れ、協力してとりくむ姿をめざします。 2. 相手との関わりを通して、自分のことを理解し、思いや願いをもって、生き生きと活動する姿をめざします。 3. 自分から進んで考え、行動し、最後までやりとげる姿をめざします。				
学校概要	創立 43 周年	学校長 品川 仁美	副校長 弘部 奈実	2 学期制	一般学級: 13 個別支援学級: 3
	児童生徒数: 426 人	主な関係校: 境木中学校			

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<自分を知る力(自己理解)> <コミュニケーション能力> <問題発見・解決能力>	境木中 権太坂小学校 境木小学校	人とのかかわりを通して、主体的に考え、行動する子ども ・小中一貫カリキュラムの実践を通して、カリキュラムの改善を図ります。 ・行事等を通じた児童生徒の交流の実践と推進を図ります。 ・合同授業研究会等を通じた授業改善、授業力向上の実践と推進を図ります。 ・教職員間の交流、情報交換を活発に行います。 ・合同引き渡し訓練の実施を行うことにより災害時の保護者の動きを知ります。

中期取組目標	○子どもの主体性を大切にしながら、地域と連携し、子どもとしっかり向き合い、活気ある学校にします。 ・教育の基盤を児童理解におき、一人ひとりが居場所をもって生活できる風土をつくります。 ・主体的・対話的な授業づくりを推進し、基礎・基本を確実に身につけ、学力の向上を図ります。 ・地域の材を活用し、主体的に課題を見つけ、試行錯誤して課題を解決する力を育てます。 ・家庭や地域、関連機関、近隣の教育機関との連携を深め、教育活動を発信し、地域の一員としての子どもを育てていきます。 ・教職員一人ひとりが教職員としての自覚をもち、自己研鑽に励み、チーム力の向上を図ります。 ・子ども一人ひとりとしっかり向き合うための体制をつくるために、業務改善に取り組みます。
--------	---

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	【主体的・対話的で深い学びを通して、問題発見・問題解決能力を育成します】生活科、総合的な学習の学びを基に、全教科にわたって主体的、対話的で深い学びを目指します。子どもたちの問題発見・問題解決能力の具体的な姿を設定し、授業を通してその姿が実現されているかを検証し、日々の授業に生かしていきます。また、地域の「材」や「人」との関わりをさらに深めたり、広げたりすることを通して、児童が主体的に学習に取り組み、最後まで粘り強く問題解決に向かう姿を目指します。
豊かな心	【一人ひとりが居場所をもって生活できる学校・学級をつくります】①ブロック学年、全校活動委員会を中心に全校集会、全校遠足といったたてわり活動を行います。②道徳の授業と日常生活がつながり、生活にいかせるようにします。③各教科の授業を通して、「分かる」「できる」を目指し、互いを認め合う学級風土をつくります。
健やかな体	【心身ともに健康的な生活習慣を身につけ、健やかな心と体を育みます】①体力向上のために、短縄を中心とした体力づくりを継続的に取り組みます。②年1回の学校保健委員会で生活習慣や健康に関するテーマについて取り上げ、日常的に取り組みます。③手洗い指導やマスク着用、ソーシャルディスタンスの確保など、感染症拡大防止策を徹底し、健康な体づくりを推進します。
児童理解	【家庭などと連携を図りながら、児童理解をします】①家庭訪問、個人面談、懇談会などで、児童の様子や情報を交流しながら、児童・保護者の思いや願いを聞き取り、実際の指導に生かします。②多様な児童に対応するために児童理解・特別支援に関する研修等を行います。
特別支援教育	【一人ひとりの実態や特性に合わせた特別支援体制を整えます】①特別支援コーディネーターや児童支援専任が窓口となり、スクールカウンセラーと保護者をつなぎ、児童や保護者の困り感を軽減していけるようにします。②担任だけでなく、関係職員との情報の共有を図り、職員全体で連携して支援していきます。③療育センターや保土ヶ谷養護学校のセンター的機能の活用など他機関とも連携していきます。④特別支援教室を活用していきます。
地域連携 学校運営協議会	【地域と連携しながら、地域の一員としての子どもを育てていきます】①地域の「人やもの、こと、関係機関等」と関わり合いながら、生活科、総合的な学習の時間などの授業づくりを行います。②学校運営協議会(中学校ブロック)を中心として、地域の意見を取り入れながら、より充実した教育活動を行います。③地域清掃の実施、保土ヶ谷養護学校や緑風荘との交流を深めます。④学校だよりやホームページ等を活用して、学校での取組を地域に広く発信します。
安全管理・ 安全教育	【安全管理体制を整えるとともに、子ども一人ひとりが安全に行動できるようにします】①実際の災害に生かせるよう、実践的な避難訓練を行うとともに、毎回の避難訓練を検証し、次回の避難訓練に生かします。②各学年の発達段階に応じた安全教育を行います。③警察や消防など、他機関とも連携し、教職員の安全研修を充実させます。④地域防災拠点訓練への児童の参加体制をつくります。
人権教育	【自他のよさを見出す子どもを育てます】①地域や社会と関わる体験を通して、様々な人がいることを学ぶ機会を増やします。②たてわり活動を通して、子どもたちが互いを思いやる気持ちを育てます。③俳句の学習をきっかけに、言葉の種類や意味を知る活動を行います。④教職員の人権研修を行い、人権感覚を高めていきます。
いじめへの対応	【いじめを未然に防止するとともに、いじめに対しては迅速に組織として対応します】①日頃から児童理解に努めるとともに、いじめアンケート、YPアンケート、いじめ防止対策委員会を活用し、いじめを未然に防止します。②いじめ防止基本方針を全教職員が共通理解し、組織的に対応します。個に応じた学習指導を工夫し、未然防止に取り組みます。
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	【教職員一人ひとりが教職員としての自覚をもち、自己研鑽に励みます。教職員が子どもと向き合う時間を確保するために業務の効率化を図ります】①学年内で情報共有の時間をとり、様々な課題に対して学年や学校内で組織的に対応します。②権太塾や重点研究を中心とした人材育成を計画的に進めます。③組織運営を見直し、学校運営改善を図ることによって業務改善に結びつけます。